



### 特集

## 韓国学会と本学会連携再構築の課題

東日本大震災から10ヶ月経っても福島原発事故による放射能汚染が深刻で子どもたちの安全・安心が脅かされています。いかがお過ごしですか。9月23日～25日には被災地仙台にて宮城教育大学の皆さんのご尽力と想定以上の参加者の熱気で、第50回大学美術教育学会を成功裏に終えました。

さて、第6号特集は、「韓国学会と本学会連携再構築の課題」としました。1989(平成10)年改中学校訂学習指導要領美術の内容の取り扱いに「アジアの文化遺産についても取り上げる」と明記され、アジア重視の流れが強まりました。本学会も2003年12月27日に「大学美術教育

学会と韓国美術教育学会との学術交流協定書」が、当時の長町充家理事長と韓国の金惠淑理事長により締結されました。以後、「協定書」に記された内容がどのように推移し、現在の課題とは何かを長年取り組んできた安東委員の総括記事を掲載します。

また、甲田委員による「フィンランドのアートショップ報告」、初代委員長の浜本委員による「『国際交流情報』第5号を読んで」も記載しました。

是非とも高読の上、執筆者や本誌へご感想・ご意見・ご要望をお寄せください。



### 韓国美術教育学会と大学美術教育学会との学会誌相互掲載に関する報告と提案

■ 安東恭一郎 香川大学  
(韓国美術教育学会担当/国際交流委員)

#### 1. 現在までの取組と概要

韓国学会と大学美術教育学会は2003年12月に学術交流協定を締結し、2004年度には相互の学会で学会長が特別講演をしたり、日本学会員が韓国学会で発表したり、韓国学会誌に投稿したりするなど初期の2年程度は研究交流を行うことができたが、その後現在に至るまで交流の実績がない。

そこで、このことについて大学美術教育学会・国際交流委員会で協議していたところ、実質的な研究交流をしていく一つの手段として、相互の学会誌に論文投稿をしていく、という案について検討することとなった。このことについて、韓国学会に打診したところ、相互の学会誌に論文投稿していくことについては基本的に了解を得、現在その具体化に向けて検討しているところである。

以下に現在までの時点で日韓相互に合意を得た点、および課題となっている事項(2および3)を示すと共に、日韓相互の美術教育研究を進展させていく具体案(4)を提起する。

#### 2. 了解・合意を得た事項

(1) 韓国の学会誌に、日本の学会で推薦した論文を1論文に限って掲載する。韓国の学会誌に掲載する言語はハングル語または英語とする。

(2) 日本の学会誌に、韓国の学会で推薦した論文を1論文に限って掲載する。日本の学会誌に掲載する言語は日本語または英語とする。

(3) 査読はそれぞれの学会で行い、提出された側の学会は査読を行わず掲載する。

(4) 掲載の方法やルールは掲載する学会のルールにしたがう。

(5) 投稿される論文は、オリジナルであることを原則とし、他の学会誌等に掲載された論文、または掲載済みの論文を翻訳したものは認めない。

(6) 学会誌に掲載する論文は、日本の学会誌および韓国の学会誌にそれぞれ年間1論文とする。

注：韓国学会では学会誌を年間3回(4月30日、8月30日、11月30日)発刊している。これに対して日本学会は年間1回の発刊である。この場合、韓国学会誌と日本学会誌に相互に掲載できる回数を整合させる必要があるが、このことについて韓国学会と協議(2011年10月)した結果、年間1論文とすることで合意した。

### 3. 課題となっている事項

- (1) 学会誌相互掲載の規約の根拠を MOU (学術協定書) の書き換えまで遡り、新規作成するのか。
- (2) MOU を現行のままとし、日韓相互の学会誌の規程に学会誌相互掲載の項目を加えて対応するのか。

### 4. 日韓・美術教育研究進展のための新たな提案

これからの韓日学会交流・研究交流を具体的に進めていくため、新たな取り組みとして以下のような提案を行っている。

これまで、日韓学会の研究交流は、相互の学会誌や学会発表に個人研究を投稿したり口頭発表したりすることが研究交流としてイメージされてきた。今回の学会誌相互投稿の検討も基本的にこのイメージを踏襲している。

一方、こうした個人研究だけではなく、日韓共同研究にとり組むことによってより研究交流を展開させていくことが期待できる。そのため相互の学会員に韓日共同研究の応募を呼びかける。具体的には相互に投稿する研究を個人研究だけではなく、韓日の共同研究として相互の学会誌にその成果を発表する。

これらの取り組みをより具体化するために研究取り組み期間と発表場面を次のように想定する。すなわち、来年度から 2 年程度の相互研究期間を通して研究を深め、2013 年度以降を仮の目標として、韓日双方の学会で「韓日共同研究シンポジウム」の場面を設け、研究交流の成果を相互の学会員に示す、などを具体案として提案する。

#### ○提案理由

韓日相互の学会誌に投稿する、という規定を決めても毎回これに応募する会員を確保することは困難かと思われる。そこで、個人レベルで韓日共同研究を実施して、その成果を相互の学会誌に投稿したり（この場合二重投稿とならないように、相互に投稿する学会誌の内容を検討する必要がある）、シンポジウムを企画したりすることが、継続的で国際的な共同研究体制を構築することとなる、と考え提案することとした。

○備考：学術協定書の取り扱いについて韓国側からの課題として提案されている学術交流協定・細則の変更（具体的な変更内容は、宮城大会報告資料による）について藤江理事長から「現在の協定のどこに問題があり、どのように修正すべきかの議論があったのか、それを踏まえずに一気に再提案（再提携？）するのは慎重にしたい」との意見を伺っている。

「実施細則」において、学会誌相互掲載に関わる該当項目は、「1. 学術活動」である。この項目では「両学会は、シンポジウムその他の研究会議の開催、研究上の情報交換及び研究成果の出版について、相互に協力するものとする。また両学会は、それぞれの学会誌の交換、研究資料、データの調査及び収集に協力するものとする」と記されている。

この項目の下線部が学会誌論文の相互掲載に対応する部分となると思われるが、この項目が今回提案されている学会誌相互掲載に対応できるかどうか、について検討し確認することが求められる。

仮にこの実施細則を（変更したり、新たに作り直したりせず）適用した場合、相互の学会誌への論文掲載のルールをどこにどのような形で記載し共有するか、が今後の課題となる。

この課題に対応する案として、「学会誌投稿論文に関する規程」の論文「掲載の条件」に、日韓相互の論文掲載に関する規程を（韓国、日本相互の学会誌に）書き加える、という方法がある。この場合、新たな協定書を作り直したり修正したりする必要はない。

なお、学会誌規程の書き換えや修正などを行うためには、国際交流委員会の提案に対して、日韓それぞれの学会理事会および学会誌委員会などが規程を見直し、学会内の協議によって、了解を得ていく手続き必要となる。



#### 「特集」案・記事のご応募を！

ご意見・ご感想、次号「特集」のご提案、記事や執筆者のご推薦やご応募もお待ちしています。迷惑メールとの区別のため「■国際交流情報■氏名」の見出しで、nobuoya@cc.utsunomiya-u.ac.jp 山口喜雄宛に送信をお願いします。

## フィンランドの アートワークショップ報告

■ 甲田小千代 新潟市立潟東中学校  
(国際交流委員)



ヘルシンキの中心部に存在する ANNANTALO 芸術センターは、子どもや青年を対象とした公立の芸術センターである。絵画、彫刻、映像、舞踊等、様々なプログラムが設定されており、プロの芸術家が指導に当たり、様々な活動を展開している。センターでのプログラムの他、展覧会の実施や子ども向けワークショップの企画を展開している。

筆者は 2011 年 7 月に同施設主催のワークショップ現場を訪問した。例年、同センターが主催しているワークショップは子どもたちに人気があるプログラムである。今年はヘルシンキ近郊の自然豊かなハラッカ島でワークショップが行われていた。参加し

た子どもたち 10 名（様々な国籍の子どもが参加）を 2 グループに分け、現地でアトリエを構えるアーティストが 2 名で指導を行っていた。今年のプログラムは木を使ったゲーム作りと自然のものを利用した船等の制作であった。1 週間を 1 スパンとし、自然豊かな島を散策するしながら制作のアイデアを考えたり、自然体験をしたりするなど、ゆとりある活動が展開されていた。

ゆっくりと時間をかけて自然と向き合いながら制作に取り組む子どもたちとアーティストの様子や取材から、フィンランドの心の豊かさを感じることができたひとときであった。



### 『国際交流情報』 第 5 号を読んで

■ 浜本昌宏 元三重大学  
(国際交流委員/初代国際交流委員長)

第 5 号は新旧 InSEA ジア地区評議員の意見交流が主な内容で、お三方の健在振りが伝わり、全体から発する和気あいあいの明るい雰囲気と、研究・交流の発展を望む、真摯な気概が嬉しく、胸に響きました。この事は国際交流委員会が地に足をつけ、本情報誌をステップに新しい活動の段階に入ったことを示すものでありましょう。すでにご案内のように、この委員会の活動の基本的視点は、足元の課題（我が国の現実）を確かに踏まえ、状況を切り拓きつつ、国際的動向や研究実践の成果を前向きに取り入れ、交流と学び合う事であり、それらを糧に創造性豊かな、民主教育としての裾野の広い国民的成果を

打ち立てる、包括的活動にありましょう。この事は、福本謹一氏が述べておられる「世界市民としての共感的な広がり」の視座と矛盾するものではありません。この課題を進めるためには、委員会の独自の学習と研究会（カンファレンス）等の場が必要でしょう。現状は実務を含めて 1 時間しかなく、本質的な論議は成り立たないからです。かつて岡山大会の折、韓国の学会の代表の方がアジア人の誇りとしてのアイデンティティーの重要性を指摘され、大いに刺激されましたものです。そこで、主体的な研究交流活動については、まずは所属委員から始めてもよく、例えば注目されているフィンランドについては、甲田委員を囲み検討し合う等も意義深いことになりましょう。すでに、そうした流れが芽吹いているようで、嬉しい限りです。これも、委員会を担っておられる山口委員長の奮闘があるからで、その熱意には脱帽です。

## ■ 平成 23 年度第 2 回国際交流委員会報告



日時：2011 年 9 月 23 日（金）13：00～14：30

場所：宮城教育大学（仙台）2 号館 2 階教室

出席：6 名 / 全 12 名 右手前から煤孫・竹内・甲田・安東・仲瀬・山口の各委員

要望：藤江理事長が開会に先立ち、安東委員が軸に進めてきた日韓学会交流に関する検討を要望。

資料：委員長作成『国際交流情報』創刊号～第 5 号の再録他含む全 32 頁（拡大理事会でも配布）

議事：次の 7 点について協議し、決定した。〔註：事前に全委員へのメールで議事の委任を了承〕

### 1) 『国際交流情報第 5 号』編集内容反省

①韓国学会交流を基点として本委員会活動の広がりをつくる可能性が感じられた。②紙面読みやすく大変良い。③情報集積で価値あるものになり、研究者にとって一つの指標になる。④現在、アジアに注目。他の国、例えばタイとの交流にも取り組んでみたい。⑤これまでヨーロッパを中心に研究してきたが、アジア地域という身近な情報を得られた意義は大きい。⑥委員長の情熱により、既に第 5 号まで刊行し、国際交流情報も素晴らしいものになってきた。

### 2) 『国際交流情報第 6 号』編集内容検討

①原稿メ切は 2011 年 11 月 11 日、11 月末（実際は 12 月）発行予定。②特集名は「韓国学会と本学会連携再構築の諸課題」とする。③執筆者は韓国学会担当の安東委員。平成 23 年度末で本委員退任予定の浜本委員、他は委員長判断にて対応する。

### 3) 韓国美術教育学会と大学美術教育学会との学術交流協定書の確認

①韓国と本学会学術協定担当を安東委員とし、藤江理事長と山口委員長・鈴木委員らが面談・電話・メール等で連絡を取り合って進捗を図る。任期は本年度末とする。③ 32 頁の資料をもとに学術協定書と実施細則について検討。④安東委員から交流の歴史的経緯を聴いた。

4) 韓国美術教育学会と大学美術の「協定書」をめぐる本年度メール内容の整理と確認 5) 次年度の事務局、委員長・副委員長の選出の方向性

①次年度の事務局は立候補により煤孫先生、あと 1 名は未担当の長田・池内両先生のいずれか依頼する。②山田総務局長通達で本学会の活性化のために同一役職を長期留任しないとの方針を受け、次年度の正副委員長を検討する。③協議の結果、委員長は山口留任、副委員長は安東委員とする方針とし、正式には新年度に選出とする。

6) 本委員会を軸に科研の申請を企画

①煤孫委員にオセアニア地区（ニュージーランド）調査の科研企画・申請を依頼した。

7) 学会大会のため委員への交通費は、無受給。

〔※鈴木・甲田両委員の記録を基に山口が記載〕

## 国際交流情報編集後記

■最年長の仲瀬委員は翌日が学部行事のため本委員会協議のためにのみ仙台訪問され敬服。池内委員は直前に事故に遭遇、結城委員は前日まで仏国出張で帰国後発熱、鈴木委員は航空券がとれず欠席で残念。

■欠席の鈴木委員は録音から記録文作成、甲田委員記録と併せ、本編集に貢献、感謝。

■今号も佐藤聡史事務部長が印刷所提出用に本稿を変換、白黒印刷仕上げで刊行。

■被害にあった皆さんに合掌。惨禍の 2011 年を乗り越え、2012 年は本学会活動の活性化で、より多くの方々の「参加」の年に！

山口喜雄：宇都宮大学（2012 年早春）  
nobuoya@cc.utsunomiya-u.ac.jp